

会 議 録

会議名	令和5年度第3回行政改革推進委員会		
開催日	令和6年2月9日（金）	場所	駅前庁舎 防災室・会議室
時間	午前10時00分～午前11時00分		
出席者	委員：金網房雄会長、鶴岡英樹副会長、浅川榮治委員、瀧田陽一委員、 平柳利一委員、栗原正志委員、小山百合子委員、木下学委員（8名出席） 市側：市長公室 渡辺市長公室長、安田市長公室次長兼経営改革課長、 相木係長、大津主任主事、谷事務員		
議題	1 令和6年度経営改革推進計画（案）について 2 その他		
配付資料	会議次第 会議資料 令和6年度経営改革推進計画（案）		
会議概要	別紙のとおり		

【会議の概要】

1. 開会

○事務局

配布資料、不足が無いことを確認。

会議にてマイクシステムを使用する旨及び使用方法を確認。

委員会の開会を宣言。

渡辺市長公室長より挨拶。

議事進行について、附属機関設置条例第6条の規定により、金綱会長に議長として進めていただく旨、説明。

○金綱議長

議事進行の前に、会議の成立状況、会議の公開、傍聴人について事務局へ確認します。

○事務局

委員9名のところ、1名欠席、8名出席であり、会議は成立となります。

また、本日の委員会は「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」の規定により、公開となっております。なお、本日の傍聴人はいらっしゃいません。

2. 議事

○金綱議長

議事（1）令和6年度経営改革推進計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、私のほうから令和6年度経営改革推進計画（案）について、ご説明します。

別紙「令和6年度経営改革推進計画（案）」をご覧ください。

経営改革推進計画は、木更津市経営改革方針に併せて令和5年度から令和8年度までの4年間の計画となっております。

本計画は、方針の肝であるヒト・モノ・カネ・情報・協働の5つの柱を軸に、木更津市基本構想等の理念を踏まえつつ、集中的に進めるべき取組みを個別に位置付けるものです。

今回は、令和6年度の活動計画について、各所管課より報告がありましたので、主だったものをご報告します。

まず、2ページをご覧ください。

●事業ナンバー1、【人事評価制度の充実（複線型人事制度の確立）】

人材育成基本方針の改訂を行い、複線型人事制度全般に関して職員に対し周知した後、自己申告によって、特定分野に精通する専門職員としての希望者を募ります。

また、専門職員の給与制度に関しては、職員組合との交渉を進め、条例への反映を目指します。

続きまして、3ページをご覧ください。

●事業ナンバー2、【働き方改革の促進（時間外勤務の縮減）】

指標②【男性職員の育児休暇取得率】について、令和3年度実績が17.4%であったことから、令和5年度から令和8年度にかけて20%から30%の目標値としていましたが、令和5年度に30%以上の取得率となる見込みのため、令和6年度以降の各年度目標値を上方修正しました。

令和6年度の活動につきましては、ノー残業デー等の周知や管理職による業務平準化等のマネジメント強化により恒常的な時間外勤務の縮減に引き続き取り組みます。

また、職員ごとの価値観や生活事情に合わせて活用できる制度、特にテレワークや時差出勤制度の活用を引き続き促し、メンタルヘルス対策事業を継続実施するなど働きやすい職場環境づくりに努め、職員のワークライフバランス向上を図ることで、効率的な職務執行を支援します。

続きまして、4ページをご覧ください。

●事業ナンバー3、【公共施設のマネジメント】

「公共施設再配置計画第2期実行プラン」に基づく施設の整備、大規模改修及び解体等の進捗管理を引き続き行うとともに、正確な状況を把握するため、関係する各課等に対して個別にヒアリングを実施します。

続きまして、5ページをご覧ください。

●事業ナンバー4、【し尿・浄化槽汚泥の共同処理化】

令和6年度に下水道事業計画を変更するため、関係機関と協議したところ、駅前周辺庁舎や吾妻公園文化芸術施設等の公共施設整備による財政フレームの見直しにより、事業費の削減が必要となったため、令和8年度に予定している他の計画変更とまとめて、下水道事業計画を変更することとしました。

これに伴い、令和9年度、令和10年度に、し尿受入施設の基本設計、詳細設計、令和11年度から令和13年度にかけて、し尿受入施設の建設を行い、令和14年度の供用開始を目指します。

前述のことから、指標①【し尿受入施設設置までの進捗率】の目標値を下方修正しております。

続きまして、8ページをご覧ください。

●事業ナンバー7、【ふるさと応援寄付金・企業版ふるさと納税の活用】

ふるさと応援寄付金の安定的な確保に向け、市内施設を利用できる体験型返礼品の充実に努めると共に、市内の事業者や生産者と連携し、お取り寄せ型の新たな返礼品提供に注力し、本市の魅力ある産品を全国に広く周知していきます。

また、企業版ふるさと納税については、市ホームページや各種SNS等の活用、PRリーフレットの作成・配布など効果的な周知活動に取り組むとともに、本市と縁のある企業を中心に個別訪問の実施や内閣府主催の「企業と地方公共団体とのマッチング会」への参加などにより営業力強化を図り、新たな財源確保による一般財源の縮減並びに企業版ふるさと納税を契機とした、企業との新たなパートナーシップの構築に努めていきます。

続きまして、9ページをご覧ください。

●事業ナンバー8、【ICTの活用による業務改善】

RPAやAI-OCRについて、各課等にヒアリングを行ったうえで、適用業務を選定し、新たに5事業の導入に向けて取り組んでいきます。

また、より多くの市民に市政参加の機会を提供するため、さまざまな分野のテーマを設定し、意見収集を行うとともに、市民参加型合意形成プラットフォームの認知度を向上させるため、民間事業者と連携し、さらなる周知を図ります。

なお、市民参加型合意形成プラットフォームの運用につきましては、意見収集の実施主体となる担当課への移行を進めていきます。

さらに収集した意見の効果的活用や、市民間での意見交換の活性化を目的にオンラインでの意見収集を通じ、対面でのワークショップの開催につなげます。

続きまして、11ページをご覧ください。

●事業ナンバー10、【情報発信力の強化】

毎月発行している「広報きさらづ」や再構築した市ホームページ、新たに開設した市公式LINEなどの様々な情報発信媒体を活用し、市政の情報や市の魅力をわかりやすく伝えるとともに、積極的に市内外へ発信します。

また、民間事業者との連携を図り、移住・定住や関係人口の創出につながる地域ブランドを意識したプロモーションを進めます。

続きまして、12ページをご覧ください。

●事業ナンバー11、【子育てアプリを活用した母子保健・子育て情報の発信】

子育てアプリを用いて母子保健や子育て支援に関する情報の充実化やタイムリーな発信に向け、適時新たな情報の追加や修正を行うとともに、興味関心を持っていただけるよう、写真等を掲載するなどの工夫に努めます。

また、庁内においては、各担当部課に働きかけ、情報掲載の依頼を行うとともに、掲示板を活用し庁内からも広く情報配信が出来るよう努めます。

なお、新規登録者を増やすため、アプリに関する機能や登録推奨について周知するため、広報・各種通知文等への掲載や、各種事業、転入手続き時などに、リーフレットの配付やアプリの登録を推奨します。

続きまして、13ページをご覧ください。

●事業ナンバー12、【協働によるまちづくりの推進】

指標①を【市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」登録団体数】とし、新たに設定しました。

令和6年度の活動内容といたしましては、地域自治確立のため、地域課題の解決に取り組むまちづくり協議会の事業に対し、補助金による財政的支援や人的支援を行います。

また、未設立まちづくり協議会には、未設立地区区長等を対象に、まちづくり協議会の設立に

向けた検討会の開催を予定しており、設立済みのまちづくり協議会及び地区担当職員には、地域における問題を地域住民と行政が共に認識し、協働によるまちづくりの推進を図るため、地域づくり等に精通する講師を招き、講演やワークショップを実施する予定です。

また、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」にて、交流会やスキルアップ講座、市民活動参加の契機とする事業等を実施し、市民活動の支援及び促進に取り組めます。

防災面では自主防災組織への支援拡充を図るほか、防災訓練や防災フォーラム、各種研修等の開催を通じた防災教育の推進、避難行動要支援者に対する個別避難計画の整備及び配布等の支援対策強化など、支え合いによる防災・減災を進めていきます。

続きまして、14ページをご覧ください。

●事業ナンバー13、【木更津市地域生活支援拠点等整備事業の推進】

指標①【各機能を担う事業所数】について、令和5年度中に令和6年度の目標値を上回る見込みのため、各年度目標値を上方修正しました。

令和6年度の活動につきましては、さらなる支援体制強化のため、障害福祉サービス事業所を訪問し、本事業への理解を求める等の働きかけを行い、登録を促します。

続きまして、16ページをご覧ください。

●事業ナンバー15、【地産地消の推進】

生産者の情報を基に、地域で生産された食材を学校給食に取り入れます。

使用可能な食材の情報を学校栄養士に提供し、給食だよりや掲示物等を通じて児童生徒や保護者へ農林水産物の周知を図り、地産地消を推進します。

また、地場産物の生産や消費拡大を目的に、地場産農林水産物を取り扱う小売店や飲食店を「地産地消推進店」として認定し、広く周知することで、市民が地場産物を購入しやすい環境の整備や地産地消に対する理解促進に繋がります。

なお、指標②【木更津市地産地消推進店認定店舗数】について、令和5年度中に令和6年度の目標値を上回る見込みのため、各年度目標値を上方修正しました。

資料には、全15項目の進捗状況を記載しております。

また、今後の予定といたしましては、本日いただきましたご意見等を踏まえ内容を調整し、2月16日（金）に開催いたします総合政策会議を経て、3月市議会に報告する予定となっております。

説明は以上となります。宜しくお願いいたします。

○金網議長

それではただいまの説明についてご質問ご意見等をお受けいたします。

○栗原委員

全体的な質問ですが、令和5年度から令和8年度までの計画ということで、すべて目標値が出

ていますが、令和6年度の案ということであれば、令和5年度の結果を出した上で令和6年度の目標値を考えるべきではないかと感じましたので、1つ意見として言わせていただきます。

○事務局

おっしゃるとおり、令和5年度の結果を踏まえて令和6年度の目標を立てたいのですが、令和5年度の結果を待ってから案を作成する場合、6月議会での報告となり、市民へ周知できるまでに年度が始まってから2ヶ月以上を要してしまいます。

そのため、3月に来年度の目標を広く市民に周知するためにこの時期に開催させていただいております。来年度計画策定については、現時点でこれぐらいの数値、もしくは概算で年度末の予測値を書かせていただければと思います。

○浅川委員

事業ナンバー1の複線型人事制度についてももう少し具体的に教えていただけますか。

○事務局

複線型人事制度というのは複数のキャリアを選べるコースを設定します。

例えば「私は、保健師なので保健師の仕事をずっとやっていきたいし、その所管課へ行きたい」といった本人の希望に対応するための複線型の人事制度です。

○浅川委員

今までは、自分がやりたい専門性のある仕事に対して、市役所としてそれをやりなさいということはなかったのですか。

○事務局

基本は専門職の方は専門の分野でやっていただいておりますが、仕事が多様化してきている部分もあり、保育士さんでも事務方の仕事も兼ねて、こども保育課内で勤務している方などもあります。

ただ、本人の希望について自己申告では書かれていても、給与表へは反映されていません。

○平柳委員

事業ナンバー2【働き方改革の促進（時間外勤務の縮減）】の指標②【男性職員の育児休暇取得率】について、当初の目標よりも良いため、目標を上方修正したことは非常に素晴らしいと思うのですが、男性職員が取得している育休の日数は実際どれくらいなのでしょう。

○事務局

3年まで希望としては取れることになっています。実績値は職員課へ確認したわけではありませんが、1ヶ月程度取る職員から半年、1年という職員まで多岐にわたっていると聞いております。

○浅川委員

同じく事業ナンバー2、【働き方改革の促進（時間外勤務の縮減）】について、残業時間が書かれていますが、この残業時間は、多いから減らすという目標ですね。

実際は、人員配置を計画する際に、現状の残業時間を踏まえて何人といった形で配置していると思いますが、その時の残業時間に対して、今からそこまで減らすという目標値でないとおかしいと思うのですがその辺はどうなのでしょう。

○事務局

今のお話ですと、人員配置を踏まえて各課の残業時間について目標を定め、そこに向かって時間外勤務を縮減するべきというお話だと思いますが、今現在、各課に対して残業の目標時間は定めていません。理由としては、時間外勤務の目標時間を設定した際に過剰な残業時間抑制に繋がってしまう懸念があることや、育休取得者や休職者が出るケース、課で複数人が同時期に退職するケースなどもあるため、時間外勤務縮減について目標値を定めることや、強力に推進するといったことが難しい情勢かと考えております。

時間外勤務を縮減しワークライフバランスの向上を図っていきたいところですが、強く進めて休職者が増える可能性などを含めると、難しい局面だと感じております。

○木下委員

今のお話を伺って提案なのですが、人事評価制度を設定する際に、「このような業務に長けた人を育てたい」といったものが入っていると思います。

具体的には、市のこれから作っていくDX職種等の特定分野に長けた人材を育成しながら、外部の方と連携するといった、特定分野の設定をされてはいかがかという提案です。

○事務局

人事評価制度の中でDXを推進する中で特に外部との連携は大切なことだと思います。

またICTリテラシーへの対策といったものも、非常に効果的と思っておりますので、参考に進めさせていただければと思います。

○木下委員

もう1つ、働き方改革に関連して提案なのですが、育休は休職の人員として扱われると思いますので、そこを会計年度任用職員で調整されることがあると思います。

ただ、会計年度任用職員についても人材不足から、非常に確保しづらい現状があると思いますので、例えば会計年度任用職員として働く方が先々正規職員になれるような制度を検討いただくとより手厚くなると思い、提案します。

○事務局

会計年度任用職員の正規職員としての中途採用のご提案については、保育士では会計年度任用職員から任期付職員に移行するといったことがあるのですが、一般職はまだのため、前向きに進めていけるように、職員課へいただいたご提案を伝えさせていただきます。

○鶴岡委員

働き方改革について、テレワークや時差出勤をこれから活用していくということが書いてありますが、実際に活用している職員がいるのでしょうか。

○事務局

テレワークに関しましては、令和2年度から、USB Dongleという行政のネットワーク回線に繋がるシステムを導入しており、USB Dongleを持ち帰り、自宅に居ながら市役所と同じような環境でテレワークをしています。

テレワークについては、令和4年度のUSB Dongle利用件数は延べ5,570件、令和5年度については1月末時点で延べ3,709件です。

時差出勤については、令和4年度の利用件数は延べ2,095件、令和5年度については1月末時点で延べ455件です。

時差出勤については、令和2年度から令和4年度の間は毎日実施することも可能でしたが、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、月3回までの回数制限が設けられました。

その後、働き方改革の観点から制度を見直し、回数制限を緩和しているところですが、現在1月末までで455件です。

○鶴岡委員

時差出勤について、具体的にどのような制度なのか教えていただけますでしょうか。

例えば1時間出勤を遅くして9時半から18時15分までといった時差出勤を考えているのでしょうか。もしくは夜に会議があったりする場合に、午後から出勤し、会議が終わる21時ぐらいまでを勤務時間にするといったことも考えられると思いますが、時差出勤のやり方について詳しく教えていただきたいです。

○事務局

時差出勤の区分として4つの区分があり、7時半から16時15分、9時半から18時15分、10時半から19時15分、11時半から20時15分といった形で、その区分から選択し勤務できる制度となっています。

○平柳委員

時間外勤務について、時間外勤務をしたい場合の、具体的な申請方法などの手続き面の話を教えていただけますでしょうか。

○事務局

事前に所属長へ業務内容と時間外勤務時間を伝え、市役所の情報系端末で簡単に何時から何時まで何のために残りますといった形で時間外勤務申請を行います。

翌日に時間外勤務実施何を行い、そこで実際に働いた時間を入力する流れとなっております。

○平柳委員

あまりに簡単では、ダラダラとしてしまうし、複雑すぎると労働意欲をそぐことになり、非常に難しい部分かと思います。仕事がやりやすい運用をお願いできればと思います。

○寫田委員

事業ナンバー14、【オーガニック化（学校給食米）の推進】と事業ナンバー15【地産地消の推進】についてですが、地産地消の推進にあたり、学校給食の果たす役割がとても大きいとおっています。

実際に学校栄養士さんから、現在、人も不足していて1人の仕事量も膨大なため、働き方が苦しいと話を伺いました。

また、困っていることとして、地域の食材を使うことに対する予算が変わらないため、やりくりが非常に苦しいことや、農林水産物を周知するための給食だよりや掲示物について、予算も特にならないため、そのような予算がつくとありがたいという話は伺いました。

食材についても、予算がつかないと、この推進が図りづらいのが現状だと思いますので、給食費の値上げ等も含めて考えていただけないかという話でした。

あとは、人の確保ということで、会計年度任用職員の雇用という文言もありますが、本当に必要な人材を配置できるような予算配当をお願いしたいと思っております。

○事務局

予算に関して、実際に上げているものと査定されているものについてこちらへ情報がないため、学校給食課、給食センター等と話をし、その辺りを確認しながら、現場の声が伝わっていく形の流れを作りたいと思います。

また、職員の確保につきましても、どのくらい必要かといった話を毎年度、各部の次長を対象にヒアリングを行っているところですが、学校給食課が所属する教育部とのヒアリングの中で現場の話が聞けているかといったところも確認をしていきたいと考えております。

○木下委員

事業ナンバー12の【協働によるまちづくりの推進】について、指標②に【防災事業を実施するまちづくり協議会の数】と記載がありますが、現状の未設立地区の数を教えていただきたいです。

○事務局

防災事業を実施するまちづくり協議会の数ですが、現在13協議会が設立されており、すべて設立すると15協議会になると聞いております。

そのため、未設立の協議会はあと2つという認識を持っております。

○木下委員

自主防災について、避難所と避難場所の看板などを随時リニューアルしていますが、その情報が混在しており、住民の方が混乱してしまうことを懸念しています。

例えば木更津高専が避難場所と示す看板がありますが、防災マップで見ると書かれていないこ

とがあります。

そのあたりを危機管理課としても、きちんと精査しながら自主防災の組織づくりに取り組んでいただきたいので、この点は危機管理課の方にも伝えていただきたいと思います。

○事務局

危機管理課の方へ避難場所のマップと看板が一致しない点や、災害時に安全に避難できるような配慮をしていただくよう意見があったことをお伝えさせていただきます。

○栗原委員

未設立のまちづくり協議会はあと2つということですが、自分の地元がまちづくり協議会をやっているのかどうかを全く知りませんし、区の会議に出席してもそのような話題は出てこないの、まちづくり協議会自体があまり機能していないのではないかと考えていますが、その辺はどうか教えていただきたいです。

○事務局

活動内容については防災訓練や、月に2回程まちづくり協議会の方々が夜回りをされているというのを確認したことがあります。

活動について、回覧版等で周知されていると聞いていますが、周知といった面では弱いのかと思っておりますので、市の方からもこのような取り組みをされているというところをもう少し周知させていただければと思います。

いただいたご意見は所管課へ伝えていきたいと思います。

○栗原委員

令和6年度の活動内容に避難行動要支援者に対する個別避難計画と記載がありますが、市としてどの程度要支援者を把握しているのか、地元の民生委員の方達に知られているのかについて教えていただきたいです。

○浅川委員

要支援者に関しては、確か4年ぐらい前に、要支援者に対してどういうフォローするかという協議を、町内会と民生委員の合同でやっているはずです。

ただ、恐らくそのあとのメンテナンスが滞っているので、実際にそれが上手く機能するかどうかは疑問が残っています。

○事務局

避難行動要支援者に関して、最新の情報を確認していないため、明確な回答にならず申し訳ありませんが、要支援者に対して個別避難計画の策定については周知をされていて、行動計画についての修正などを求めるといった事業を行っていると考えております。

危機管理課の方に改めて確認をさせていただきます。

⇒要支援者の情報につきましては、毎年2回、担当課より、住民登記情報、要介護認定情報、

障がい者情報を基に更新しているため、全て把握していると考えています。

また、毎年1回、新規対象者に対し、要支援者名簿、個別避難計画の作成・提供についての周知、平常時からの情報提供に関する同意確認を実施しています。

民生委員の方々へは、昨年（令和5年）2月に要支援者情報を記載した名簿をお渡ししており、今年も3月に最新版の名簿をお配りする予定です。

また、今後も最新版の名簿を年1回お配りしていく予定です。

なお、お配りしている要支援者名簿は、平常時からの情報提供について同意をいただいた方の名簿となっています。

○浅川委員

防災について、今、木更津市は最大震度6で想定していると思います。

震度6と震度7だと被害の程度が全く違うと思いますが、この前の能登を見ると、震度7が頻繁に発生する状況になっています。

木更津は最大震度7の想定に変える準備があるのかないのかを教えてくださいたいです。

最大震度7想定に変えるといろんなことが変わってきってしまうと思います。

○事務局

最大震度の想定を変更することにより、様々な防災計画について、すべて見直しを図らなければならないと思います。

想定最大震度の変更について確認をしておりませんので、危機管理課の方に改めて確認させていただきます。

⇒県で平成19年度に近い将来（今後約100年程度）県に影響を与える可能性のある地震を想定し、「平成19年度千葉県地震被害想定調査」を実施し、その後、平成26年度・平成27年度には「平成26・27年度千葉県地震被害想定調査」を実施しています。

その結果から、本市に最も大きな被害を与える東京湾北部地震を想定し、概ね低地で震度6強、丘陵地で震度6弱と予測されたため、現在の想定震度としています。

このため、現在、想定最大震度の変更は検討していません。

○木下委員

事業ナンバー8の【ICT活用による業務改善】について、指標②で出てくる市民参加型合意形成プラットフォームの現状を見てみると、施策によるのか、あまり認知されていないのか、少ないものは施策に対して2件ぐらいになっており、これで合意形成のプラットフォームと言えるのかと疑問に感じています。

また、登録して使うフォーマットになっているため、使うときに躊躇してしまう部分もあると思いますが、プラットフォーム自体の登録者数について教えてくださいたいです。

○事務局

プラットフォームの登録者数を把握しておりませんので企画課の方に改めて確認させていただきます。

⇒令和6年2月13日時点で174名です。

○木下委員

プラットフォームの周知というのは、いろんな機会が必要だと思います。

例えば、先々こういったものを使う人材を地域で育てる必要があるため、学校の中での周知などが考えられると思いますが、現状ではどのようにされているのでしょうか。

○事務局

市民参加型合意形成プラットフォームは、確かにテーマによって参加者数は違うところがあります。

今後、より多くのご意見をいただくために、2月29日に再構築される木更津市のホームページを含め、SNS等の様々な媒体を使いながら、広く周知を図っていきたいと考えております。

○浅川委員

事業ナンバー6、8、9などの目標値に、業務をどのくらい減らすとか、何事業導入するとありますが、その結果からどのような改善がされたかが、これだと見えないので、業務が減った結果や事業を導入した結果、どうなったかについて記載する必要があると思います。

最終的に市民へどのような還元があったかというところを知りたいです。

○事務局

事業の縮小・廃止については、庁内でアンケートを取り92事業の縮小・廃止が見込めるということで指標へ記載していますが、具体的に縮小・廃止した事業について、「見える化」したいと考えております。

また、オンライン化の手続きに関しても、オンライン化されたものや、していきたいものについて、「見える化」を図りたいと考えております。

行政手続きを抜本的に見直し、デジタル技術を導入させることでアナログ部分の改革を行い、業務が効率化され、そこで効率化された人員によって、市民サービスの充実を図らなければならないと考えていますので、そういったところの目標部分を今後加えていきたいと考えております。

○平柳委員

事業ナンバー9の【行政手続きのオンライン化】について、今、いろんな市で行政手続きに対して、行かない・書かない・待たせないということで、多くのものがオンライン申請できる市町村があると聞いています。

ただ、オンライン化しても結局市民が利用しなければ意味がないと思います。

実際にオンライン化して窓口へ行かなくてもできるようになったものについて、利用状況を大ざっぱで結構ですので教えていただきたいです。

○事務局

令和5年度のオンライン化手続数の目標値は150件ですが、現時点で市のホームページに掲

載しているものが120件あります。

それ以外に、例えば医療費負担の部分で、小中学生の医療費が200円もしくは0円だったものが、高校生まで拡大いたしました。

それについては、該当者だけにQRコードを付した通知を送りましたが、QRコードを読み取ってスマホやタブレットから登録された方は、聞いた時点では約1ヶ月間で70%ぐらいいらっしゃいました。

これは公的個人認証をしながらの登録ですので1つの良い事例としてこのような手続きが、今後広く進めていければいいと思います。

また、やはりプッシュ型でこちらから通知すると良い結果が出ています。

例えば乳癌や女性特有のがん検診といったものについて、L o G oフォームを使い、申請をオンライン化したところ、すぐに手続きができ、往復はがきを出さなくて済むといった点で、手紙で申請を行っていた時よりも、申請が早くなったことと、がん検診の利用率が非常に高くなったといったことを聞いております。

これも数値化し、例として次回お示しさせていただければと思います。

○金網議長

質疑終局と認めます。

議事（1）令和6年度経営改革推進計画（案）について、承認ということによろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○金網議長

承認と認めます。

議事（2）その他について、事務局から何かありますか。

○事務局

特にありません。

○金網議長

議事の終了に伴い、議長の任務を終了します。

3. 閉会

○事務局

委員会の閉会を宣言。

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 6 年 7 月 26 日

署名人 金網房雄